

福島県水環境保全基本計画改定の概要

1 現状・課題を踏まえた計画の方向性

現行計画での施策の実施により、現行計画の水質保全目標を概ね目標を達成している。また、県政世論調査の結果、身近な水に関する満足度についても、ほぼ全ての項目で満足度が上昇している。このため、現行計画の基本理念等に基づく施策を引き続き推進する。

なお、現行計画の水質保全目標のうち、湖沼の生活環境項目(COD)は達成率が60%と低いことから、湖沼についての施策等を見直す。

2 改定のポイント

- (1) 計画の基本理念、水質保全目標や施策等は基本的に維持する。
- (2) 湖沼のうち、人為的な汚濁源があり水質保全目標を達成していない湖沼（千五沢ダム貯水池、東山ダム貯水池、四時ダム貯水池、三春ダム貯水池）の上流域においては、流域内の市町村ごとに進行管理（汚水処理人口普及率など）を行い施策を進める。
- (3) 本県の水環境のシンボルである猪苗代湖については、将来的には水質日本一の復活を目指しながら、本計画の期間中は、人為的な汚濁負荷を最大限削減した場合に達成可能な、上位の水質環境基準値を目標値とし、水生植物の回収などの施策を推進する。
- (4) 水環境を巡る状況の変化等への対応として、以下の施策等を盛り込む。
 - ア 水源かん養機能の維持向上に必要な森林整備のため、令和4年度に本格開講する「林業アカデミーふくしま」で育成された人材を活用する。
 - イ 施策と結びついた調査研究として、湖沼へ流入する河川を直接浄化する水質浄化実証試験を実施する。
 - ウ マイクロプラスチックを含むプラスチックごみ問題に係る施策として、海岸漂着物の性状等の定期的な調査を行い、発生原因の把握に努め、必要な対策を検討するほか、使い捨てプラスチックごみの削減に向けた取組を推進する。
- (5) 取組を進めることにより、関連する持続可能な開発目標(SDGs)の達成を目指す。

3 改定スケジュール（予定）

時期	環境審議会		備考
	全体会	第2部会	
令和3年9月		中間整理案	
10月		計画案	パブリックコメント
11月	答申案		計画改定